

環境改善への決意〈環境宣言〉

基本理念

京田辺市では、甘南備山をはじめとする山々と木津川にかこまれ恵み豊かな自然や、古い歴史、先人達の営みによって良好な環境が育まれてきました。

しかし、近年、これまでの社会経済発展の中で、私たち人類が環境への負荷をかけてきたことが原因とされる気候変動など、地球規模での環境問題が深刻化してきており、私たちの身近な問題へと迫ってきています。

京田辺市は、地球環境に配慮し、現代の良好な環境を将来の世代に引き継ぐために策定した「京田辺市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政等が協働して「市民の環^わで環境を守り育てるまち京田辺」の実現をめざすとともに、地球環境保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、組織を挙げて環境負荷の低減に努めます。

方針

京田辺市役所は、行政サービス及び事務事業に係わる全ての活動の環境影響を低減するため、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進し、地球環境との調和を目指します。

1. 本市役所の行政サービス及び事務事業に係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 本市役所の行政サービス及び事務事業に係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 本市役所の行政サービス及び事務事業に係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - 1) 環境行政サービスの推進
 - ①地球環境保全活動の実施
 - ②緑化推進活動の実施
 - ③環境美化活動の実施
 - 2) エネルギー使用量の削減
 - ④電気使用量の削減
 - ⑤ガス使用量の削減
 - 3) コピー用紙の使用量削減
 - ⑥紙の使用削減
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この内容を全職員に周知するとともにホームページ等により公表します。
5. 「きょうたなべ環境市民パートナーシップ」等が実施する環境保全活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

平成20年9月16日制定

平成28年10月1日改定

京田辺市長 石井 明三